

令和 7 年度

第 2 回 日田市地域公共交通確保維持協議会

日 時 令和 7 年 10 月 24 日（金） 13 時 30 分～

場 所 日田市役所 7 階大会議室

次 第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 報告

【1】バスの日イベント	1
【2】路線バスの廃線について	別冊
【3】日田市地域公共交通利便増進実施計画策定に係る調査結果	2
・福祉バス利用状況調査結果	3
・自治会長アンケート調査結果	別冊
・民生委員・児童委員アンケート調査結果	別冊

4. 審議

【1】日田市地域公共交通利便増進実施計画について	4
・日田市地域公共交通における利便増進事業の方向性について	5～12
・利便増進事業の方向性（当初案との比較）	13
・日田市地域公共交通利便増進実施計画イメージ図	14

5. その他

6. 閉会

<報告>

【1】バスの日イベント

9月20日は「バスの日」（明治36年（1903年）に日本で最初に事業者がバス運行を始めた日）として設定されており、各地でさまざまなイベントが開催されている。日田市と日田バス株式会社においても、バスの利用促進のために、下記日時にてイベントを行うとともに、啓発活動の一環として、ひたはしり号の1日無料乗車体験を行ったもの。

また、今年九州旅客鉄道株式会社が「日田彦山線 BRT ひこぼしライン」開業2周年企画「みんなのひこぼしライン」プロジェクトの一環で沿線自治体のイベントにも出展しており、BRT 車両展示の他、BRT のぬり絵、ラッピングアートなどのワークショップを実施。

イベント概要

- ① 日 時 令和7年9月21日（日）10:00～15:00
- ② 場 所 日田駅南広場
- ③ 内 容 ひたはしり号1日無料乗車体験（A、B、Cコース）
（日田市営上・中津江バスは9月29日(月)に無料乗車体験を実施。）
バスとの綱引き対決、ドライブシミュレーター体験、バルーンアート制作、バス運転士なりきり撮影、お菓子・ノベルティーの配布・BRT 車両の展示・BRT のぬり絵等
- ④ 参加費 無 料
- ⑤ 参加者数 イベント 約1,100名
うち無料乗車数 530名
（内訳：ひたはしり号426名、日田市営上・中津江バス104名）
- ⑥ そ の 他 当日のひたはしり号の便数、運行時間等は通常運行。
無料乗車分の運賃は、市より実費相当額を日田バス株式会社に支払う。
（利用者負担は無し、市が運賃を精算払い）



<報告>

【3】日田市地域公共交通利便増進実施計画策定に係る調査結果

「日田市地域公共交通利便増進実施計画」の策定に向けて実施した調査の結果について報告するもの。

◆ 調査の結果

①福祉バス利用状況調査

3 ページ参照

②自治会長アンケート調査

別冊「自治会長アンケート調査結果」参照

③民生委員・児童委員アンケート調査

別冊「民生委員・児童委員アンケート調査結果」参照

④交通事業者間取り調査

対象事業者：日田バス株式会社（ひたはしり号、民間路線バス）

大交北部バス株式会社（民間路線バス）

有限会社藤山観光（福祉バス）

大明タクシー有限会社（福祉バス）

◆ 今後実施予定の調査

①ひたはしり号乗り込み調査

調査方法：ひたはしり号に調査員が乗り込み実施

(1) 調査員による目視での乗降人数調査

(2) 乗車している利用者に対しての調査員による直接ヒアリング

調査項目：バス停別の乗降人数、居住地域、利用頻度、主な利用バス停、外出目的、外出目的地、乗継の有無、不便な点、改善してほしい点、追加して欲しい目的地、提供サービスに対する金額感 等

②福祉バス乗降調査

調査方法：福祉バスの利用者に対して、運転手を通した「調査セット」の配布によるアンケートを行う。調査票の回収は、セットに同封の返信用封筒による郵送にて行う。

調査項目：利用日、利用路線、利用したバス停、外出の目的、外出の目的地、乗継の有無、バス停までの移動手段、利用頻度、居住地、希望サービス、ご意見・ご要望 等

福祉バス利用状況調査結果

《利用者数》

単位:人

路線	R3 (R2.10月 ～R3.9月)	R4 (R3.10月 ～R4.9月)	R5 (R4.10月 ～R5.9月)	R6 (R5.10月 ～R6.9月)	R7 (R6.10月 ～R7.9月)
串川線	473	418	538	391	324
堂尾線	555	516	639	540	388
月出山線	538	553	531	411	240
高花線	440	356	251	287	246
大鶴線	1,021	816	580	327	344
尾当線	225	157	111	183	84
計	3,252	2,816	2,650	2,139	1,626

《1 便当たり利用者数》

令和7年度(R6.10月～R7.9月)

串川線	0.72 人/便
堂尾線	0.86 人/便
月出山線	0.66 人/便
高花線	0.68 人/便
大鶴線	0.76 人/便
尾当線	0.47 人/便

《乗車数が0人だった便の回数》

令和7年9月

串川線	19 便(39 便中)
堂尾線	23 便(39 便中)
月出山線	15 便(31 便中)
高花線	17 便(31 便中)
大鶴線	11 便(40 便中)
尾当線	8 便(16 便中)

<審議>

【1】日田市地域公共交通利便増進実施計画について

報告【3】の調査結果を踏まえ、日田市地域公共交通における利便増進事業の方向性を整理したもの。

◆ 利便増進事業の方向性

5～12 ページ参照

◆ 当初案との比較

13～14 ページ参照

◆ 計画期間の変更

(変更前) 令和 8 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日 (2 年間)

↓

(変更後) 令和 8 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日 (2 年間)

※交通分野では、年度は 10 月～9 月で 1 年間とすることが一般的であり、路線の改廃やダイヤ改正等も 10 月を境に行われることが多い。国の補助金の補助対象期間も 10 月～9 月に設定されており、様々な面で連携がとりやすくなることから、令和 10 年 3 月 31 日に終了する日田市地域公共交通計画の計画期間を令和 10 年 9 月 30 日まで半年間延長することとし、併せて、利便増進実施計画の計画期間も上記の期間へ改めることとしたい。

(利便増進計画は上位計画である交通計画の計画期間内で設定することとされている。)

◆ 今後の策定スケジュール

時期	内容	備考
令和 7 年 12 月下旬	第 3 回協議会	計画素案を提案し委員に意見を聴取
令和 8 年 1 月下旬	第 4 回協議会	第 3 回協議会で聴取した意見を踏まえた計画案を提案し再度意見を聴取
令和 8 年 2 月～3 月	パブリックコメント	
令和 8 年 3 月下旬	第 5 回協議会	第 4 回協議会で聴取した意見及びパブコメの意見を踏まえ計画の最終案を決定する
令和 8 年 4 月～	再編準備	新たな交通体系の許認可手続き、地域への周知
令和 8 年 8 月頃	計画の認定申請	
令和 8 年 10 月～	計画期間開始	

日田市地域公共交通における利便増進事業の方向性について

0 利便増進事業とは

地方公共団体が地域公共交通網の整備を図るために行う事業であり、地域における公共交通ネットワークの再編を行う取組に加え、利用者の利便の増進に資する取組を対象としている事業です。

イ. 地方公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの

① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更
 <事業例>
 ・バス路線の幹線と支線の分割
 ・市街地中心部のバス路線の集約化
 ・中心市街地を回遊できるバスの新設 など

② 次に掲げる事業の転換又は自家用有償旅客運送から道路運送事業※への転換
 (i) 旅客鉄道又は旅客軌道から道路運送事業（路線バス・一般タクシー）へ転換
 (ii) 一の種類の道路運送事業（路線バス・一般タクシー）から他の種類の道路運送事業へ転換
 (iii) 一の種類の旅客船（定期航路事業）から他の種類の旅客船（定期航路事業）へ転換
 ・自家用有償旅客運送から路線バス・一般タクシーへの転換 など

③ 自家用有償旅客運送の導入又は路線若しくは区域の変更
 <事業例>
 ・交通空白地における自家用有償旅客運送の新規導入
 ・自家用有償旅客運送の区域の拡大 など

ロ. 地方公共団体が地域公共交通の利用者にとって利用しやすい運賃又は運行時刻の設定その他の運送の条件の改善を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するものとするもの

① 運賃又は料金の設定
 <事業例>
 ・定額制乗り放題運賃
 ・通し運賃 など

② 運行回数又は運行時刻の設定
 <事業例>
 ・等間隔運行やパターンダイヤ など

③ 共通乗車船券の発行
 <事業例>
 ・電車・バス一日乗り放題切符、観光周遊フリーバスの発行 など

ハ. イ～ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業（施行規則 9 の 3）
 <事業例>
 ① 乗継ぎを円滑にするための運行計画の改善
 ② 交通結節施設における乗降量の改善
 ③ 乗継ぎに関する分かりやすい情報提供
 ④ ICカード、クレジットカード又は二次元コードの導入その他の運賃又は料金の支払いの円滑化
 ⑤ 地域公共交通の利用者の利便の増進に資する新たな車両又は自動車の導入
 ⑥ 地域公共交通の利用者の利便の増進に資する経営の改善に関する措置
 ⑦ ①～⑥に掲げる事業の他、地域公共交通の利用者の利便の増進に資する措置

※ 道路運送事業：一般乗合旅客自動車運送事業又は一般乗用旅客自動車運送事業

（出典：国土交通省、地域公共交通計画等の作成と運用の手引き 別冊、令和 5 年 10 月）

1 これまでの日田市の取組

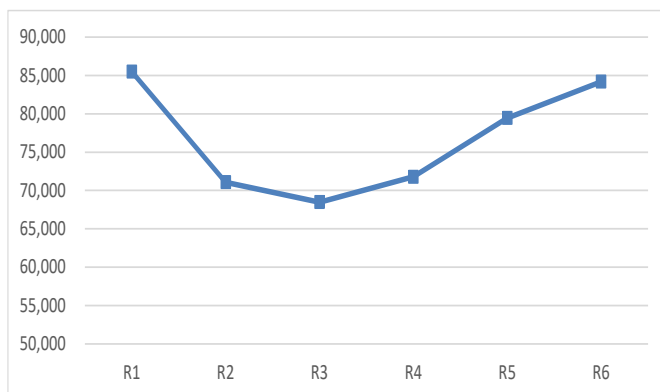
本市では、令和5年3月に「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」となる「日田市地域公共交通計画」を策定し、令和5年度から令和9年度まで「公共交通網の再編」、「利便性の向上」、「これからのまちづくりを支える公共交通ネットワークの強化」、「市民協働体制の構築」を施策として取組を実施しています。

＜日田市地域公共交通計画の施策および取組＞

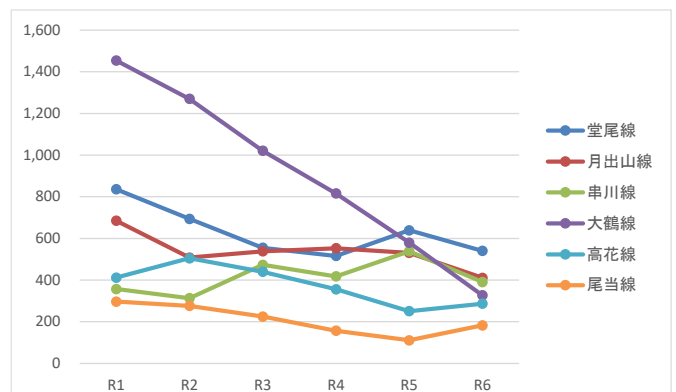
施策	取組
公共交通網の再編	①既存地域公共交通の確保・維持
	②公共交通の再編により新たに生じる公共交通空白地域に対する代替手段の検討
	③効率的・効果的な交通網の充実
	④公共交通の運転手の確保
利便性の向上	⑤わかりやすい時刻表やマップの作製と情報提供
	⑥キャッシュレス決済導入の検討
	⑦全ての人にやさしい車両への更新
	⑧市営上・中津江デマンドバスの運賃見直しの検討
これからのまちづくりを支える公共交通ネットワークの強化	⑨他分野との政策連携
	⑩高齢者のお出かけ機会の創出
	⑪観光まちづくりに合致した周遊ネットワークの形成
市民協働体制の構築	⑫交通事業者・地域と連携した効果的な地域公共交通の運行・運営
	⑬住民・交通事業者・市の協働体制づくり
	⑭公共交通の利用促進に向けた啓発活動

本市が事業主体である交通において、ひたはしり号の利用者はコロナ禍前には至らないものの年々増加しています。一方、福祉バスの利用者は減少傾向です。

＜ひたはしり号の利用者推移（単位：人）＞



＜福祉バスの利用者数推移（単位：人）＞



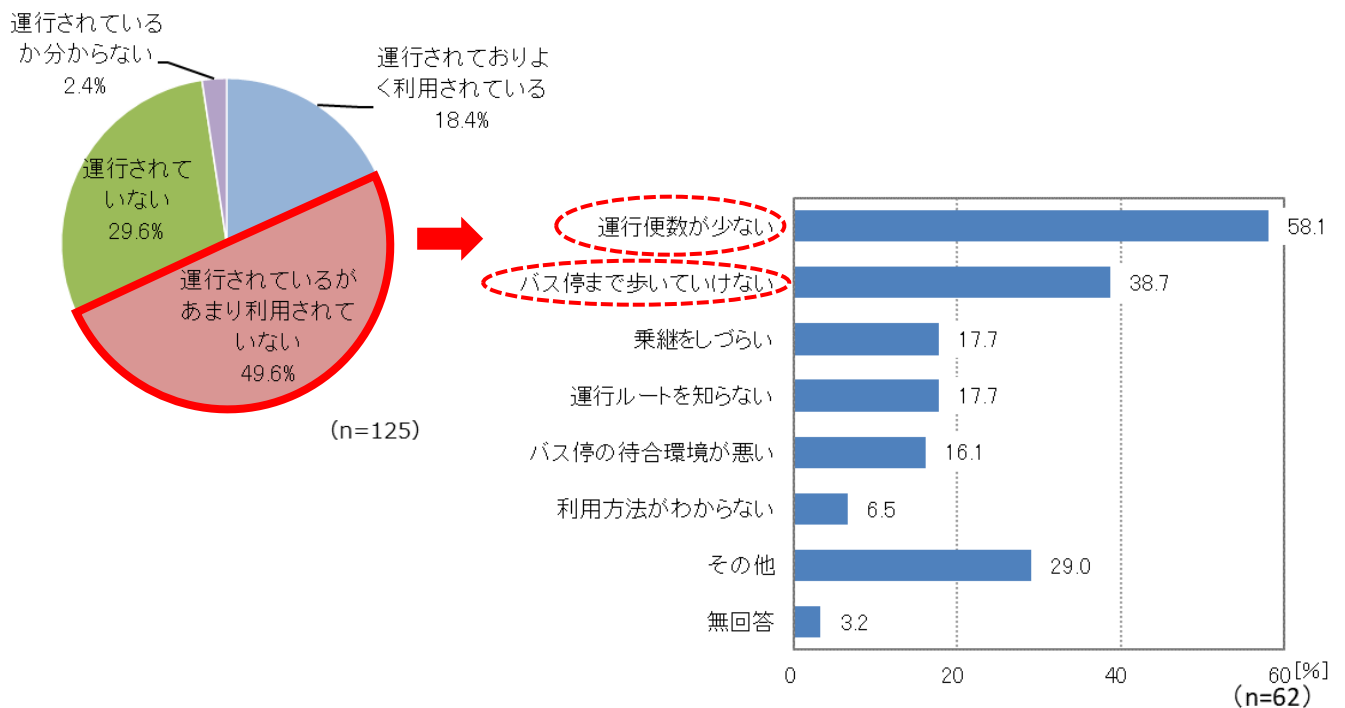
2 令和7年度調査のポイント

本年度実施した住民アンケートや交通事業者ヒアリングのポイントを示します。

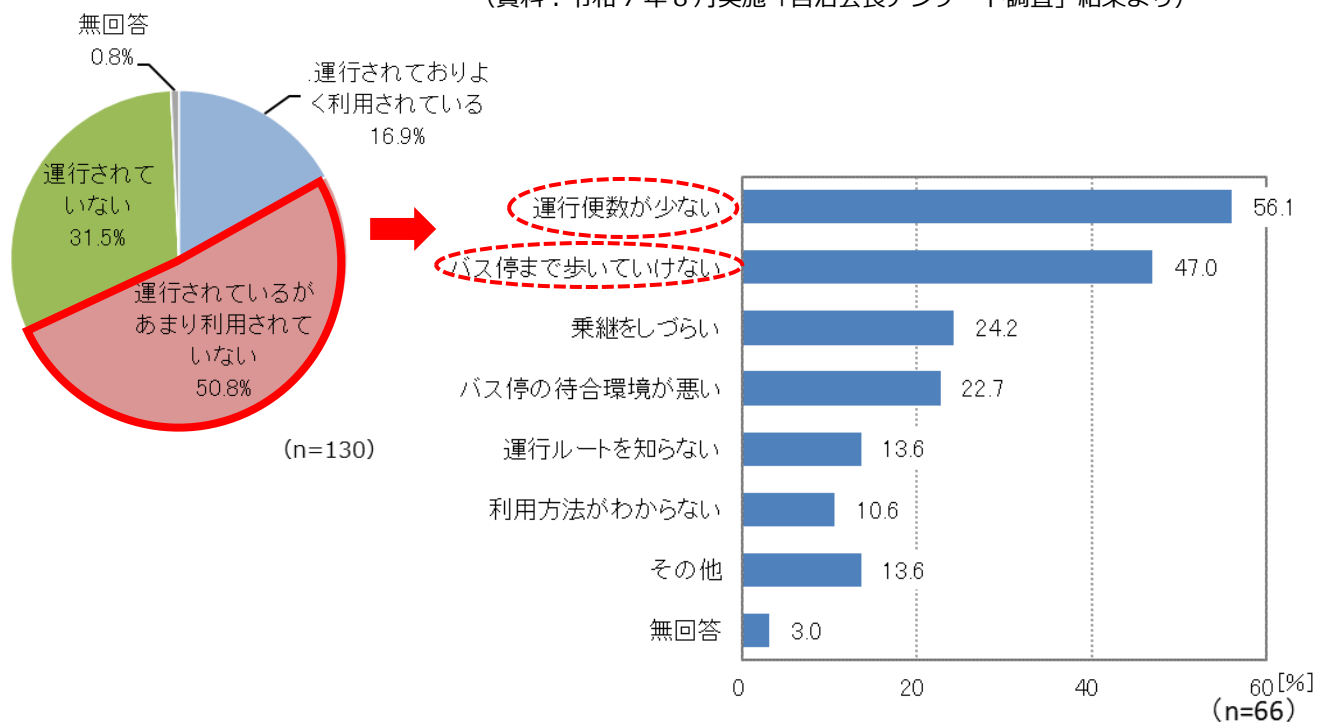
ポイント① 定時定路線のバスについて半数近くが「運行されているがあまり利用されていない」と感じている。

ポイント② 定時定路線のバスがあまり利用されていない理由として、「運行便数が少ない」、「バス停まで歩いていけない」が上位の理由と考えられている。

<地域における定時定路線バスの利用状況および利用されていない理由>



(資料：令和7年8月実施「自治会長アンケート調査」結果より)

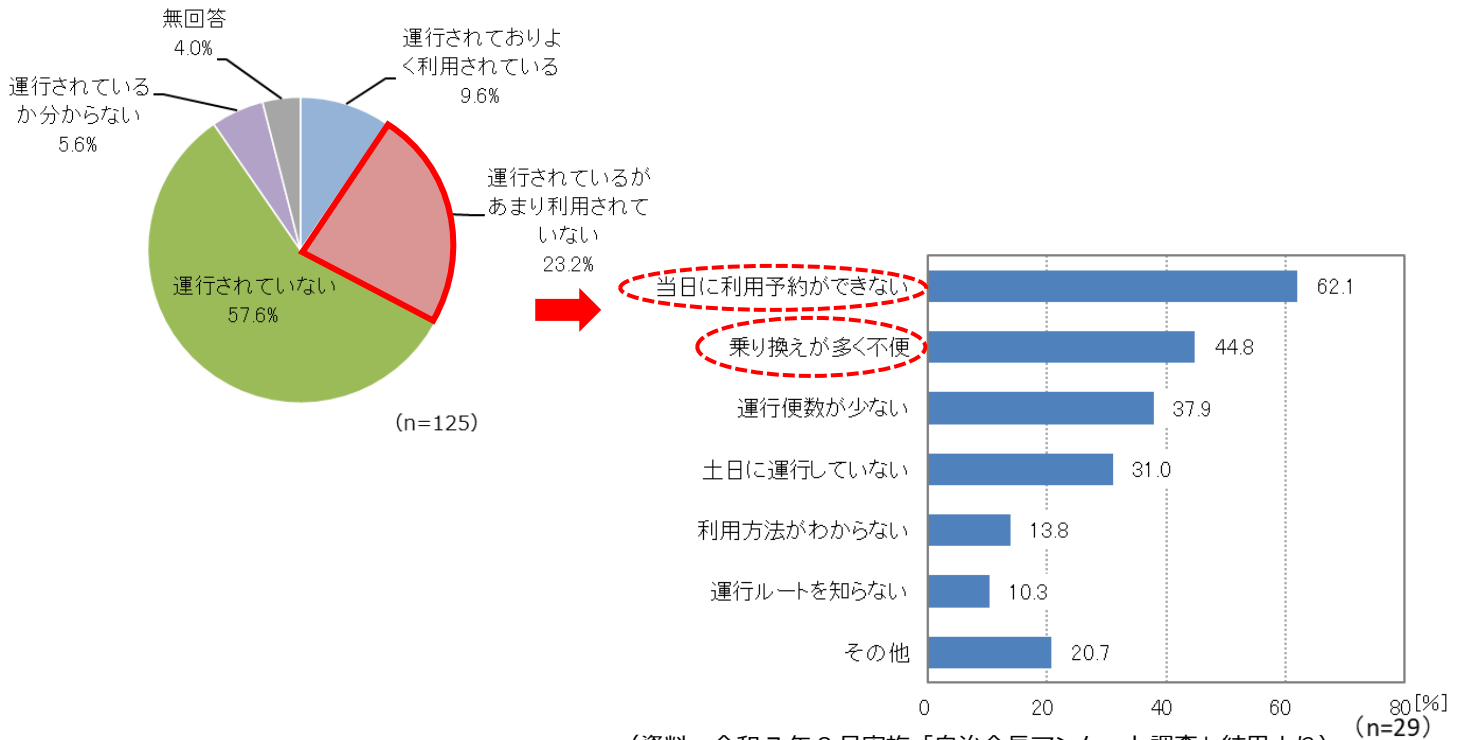


(資料：令和7年8月実施「民生委員・児童委員アンケート調査」結果より)

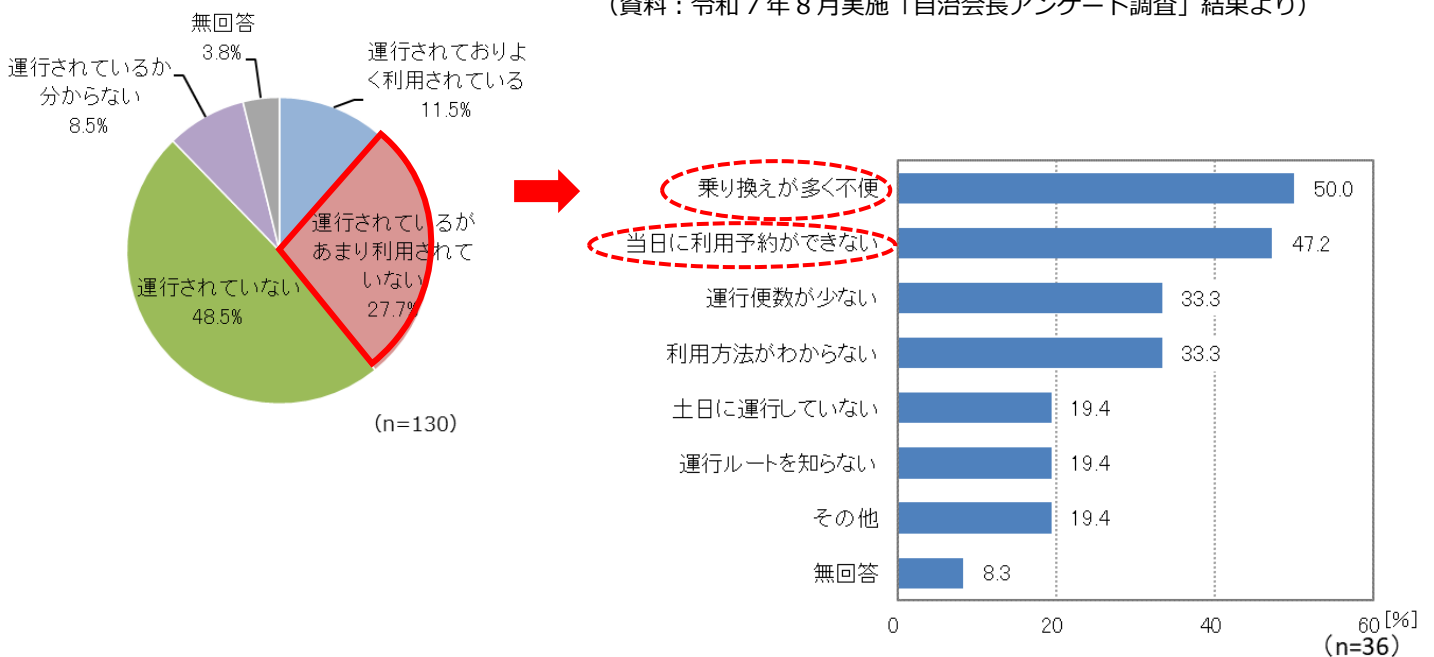
ポイント③ デマンド運行路線について、「運行されているがあまり利用されていない」が「運行されておりよく利用されている」の倍以上感じられている。

ポイント④ デマンド運行路線があまり利用されていない理由として、「当日に利用予約ができない」、「乗り換えが多く不便」が上位の理由と考えられている。

＜地域におけるデマンド運行路線の利用状況および利用されていない理由＞

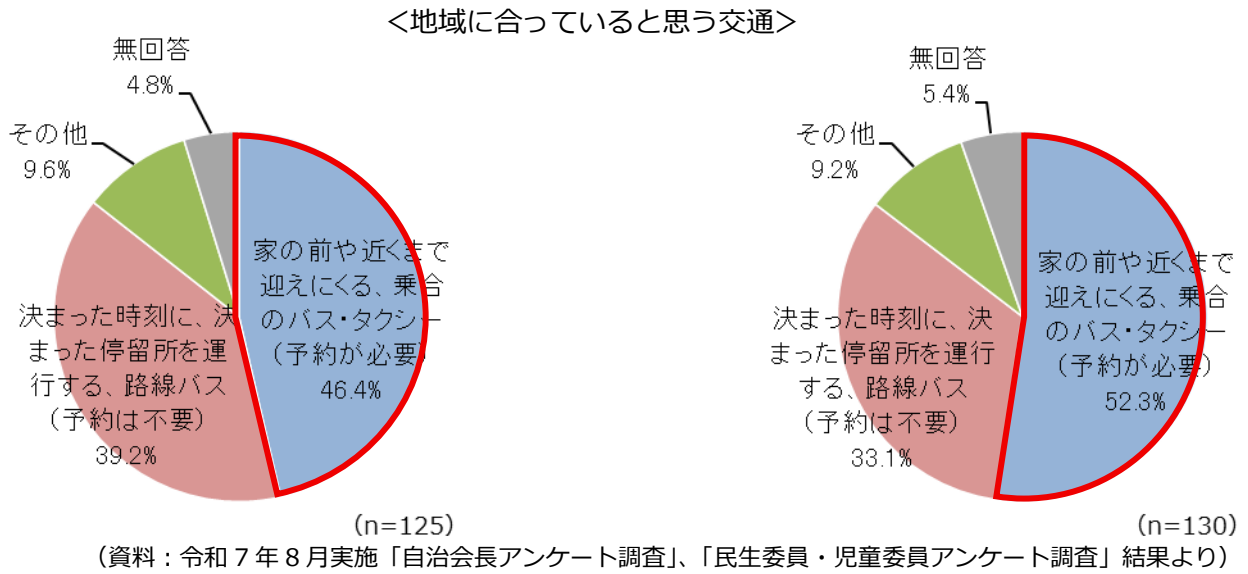


(資料：令和7年8月実施「自治会長アンケート調査」結果より)



(資料：令和7年8月実施「民生委員・児童委員アンケート調査」結果より)

ポイント⑤ 「細やかな乗降ができるデマンド型の交通」が地域に合っていると考えられている。



ポイント⑥ ひたはしり号のバス停に新たに追加して欲しい目的地は「大分県済生会日田病院」が最も多い。

＜ひたはしり号のバス停に新たに追加して欲しい目的地＞

目的地	回答数
大分県済生会日田病院	10
コープ 三芳店	3
サニー 日田店	3
有田小学校	2
福田内科クリニック	2

(資料：令和7年8月実施「自治会長アンケート調査」、「民生委員・児童委員アンケート調査」結果より)

ポイント⑦ 各交通事業者は人手不足を感じている。

＜交通事業者の人手不足に対する状況＞

- ・乗務員不足が深刻化している。
- ・乗務員の労働条件改善基準告示への対応など、法令順守も厳しく求められている。
- ・人員確保にグループ全体で取り組み、苦しいながらも問題が無いように努力をしている。
- ・運転手の確保に苦慮しており、元は他の担当であった社員を割いている。
- ・暫くは現状の体制で大丈夫だとは思いますが、運転手の年齢を考えた際に、数年後の運転手確保が大変になる。
- ・運転手が全員、年金生活者である。毎年様子を見ながら体制を維持している。

3 想定される日田市地域公共交通における利便増進事業の方向性

住民へのアンケートや交通事業者のヒアリングによる調査のポイントを踏まえ、利便増進事業の実施期間が2年間であることを念頭に、本市が事業主体である福祉バスや乗合デマンドタクシー、ひたはしり号を主な対象として、日田市地域公共交通における利便増進事業の想定される方向性を示します。

主なポイント

- ポイント①** 定時定路線のバスについて半数近くが「運行されているがあまり利用されていない」と感じている。
- ポイント②** 定時定路線のバスがあまり利用されていない理由として、「運行便数が少ない」、「バス停まで歩いていけない」が上位の理由と考えられている。
- ポイント④** デマンド運行路線があまり利用されていない理由として、「当日に利用予約ができない」、「乗り換えが多く不便」が上位の理由と考えられている。
- ポイント⑤** 「細やかな乗降ができるデマンド型の交通」が地域に合っていると考えられている。
- ポイント⑦** 各交通事業者は人手不足を感じている。



想定される利便増進事業の方向性①

福祉バスの「細やかな乗降ができるデマンド型の交通」への再編

現在、地域内連携軸として運行している福祉バスの利便性向上の方向性として、提供している交通サービスと住民ニーズとの乖離や、「バス停まで歩いていけない」という利用されていない理由の解消に向け、福祉バスを「細やかな乗降ができるデマンド型交通」へ再編します。

なお、デマンド運行路線が利用されていない「乗り換えが多く不便」といった理由を踏まえ、他交通との結節点の設定は留意します。

※交通事業者の人手不足という現状を踏まえ、実効性の高い方向性とするよう、既存リソースを最大限活用する方向性を想定しています。

主なポイント

- ポイント②** 定時定路線のバスがあまり利用されていない理由として、「運行便数が少ない」、「バス停まで歩いていけない」が上位の理由と考えられている。
- ポイント③** デマンド運行路線について、「運行されているがあまり利用されていない」が「運行されておりよく利用されている」の倍以上感じられている。
- ポイント④** デマンド運行路線があまり利用されていない理由として、「当日に利用予約ができない」、「乗り換えが多く不便」が上位の理由と考えられている。
- ポイント⑤** 「細やかな乗降ができるデマンド型の交通」が地域に合っていると考えられている。
- ポイント⑦** 各交通事業者は人手不足を感じている。



想定される利便増進事業の方向性②

乗合デマンドタクシーの結節点の見直しや運行区域の拡大

現在、地域内連携軸として運行している乗合デマンドタクシーの利便性向上の方向性として、「乗り換えが多く不便」という利用されていない理由の解消に向け、乗合デマンドタクシーの結節点を見直します。また、定時定路線のバスがあまり利用されていない「バス停まで歩いていけない」という理由の解消に向け、乗合デマンドタクシーの運行区域を拡大します。

※交通事業者の人手不足という現状を踏まえ、実効性の高い方向性とするよう、既存リソースを最大限活用する方向性を想定しています。

主なポイント

ポイント⑥ ひたはしり号のバス停に新たに追加して欲しい目的地は「大分県済生会日田病院」が最も多い。

ポイント⑦ 各交通事業者は人手不足を感じている。



想定される利便増進事業の方向性③

ひたはしり号の市街地北部方面への延伸

現在、利用者が増加傾向であるひたはしり号の、いっそうの利便性向上の方向性として、住民アンケートにて「大分県済生会日田病院」が新たに追加して欲しい目的地として1番要望の多い目的地であったことを踏まえ、ひたはしり号を市街地北部方面へ延伸します。

4 想定される利便増進事業と併せて実施する関連事業の方向性

公共交通の利用促進や持続性の確保を図るため、利便増進事業と併せて実施する事業の方向性を示します。

想定される利便増進事業と併せて実施する関連事業の方向性①

結節点の環境整備

想定される利便増進事業を実施していくにあたり、結節点の環境整備を行い、利用者の乗り継ぎ環境の向上を図ります。

想定される利便増進事業と併せて実施する関連事業の方向性②

わかりやすい時刻表やマップの作成

想定される利便増進事業を実施するにあたり、ダイヤの変更や利用方法が変わります。住民への周知や利用促進に向けて、わかりやすい時刻表やマップを作成します。

利便増進事業の方向性(当初案との比較)

項目	実施内容の当初案		調査結果	今後の方向性	
	福祉バス	福社バス		利便増進事業	その他の取組 (計画に記載しないものも含む)
路線バスの乗合デマンドタクシー移行	福祉バス	<ul style="list-style-type: none"> 既存の乗降データを活用して利用状況を把握 路線廃止を検討 代替交通として乗合デマンドタクシーを整備 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者は年々減少 直近は「便あたる利用者が」人未満と極めて低い状況 	「細やかな乗降ができてデマンド型の交通」への再編 【当初案から変更なし】	-
	民間路線バス	<ul style="list-style-type: none"> バス停ごとの利用状況を新たに調査 路線廃止を検討 代替交通として乗合デマンドタクシーを整備 	<ul style="list-style-type: none"> バス停ごとの利用実態を把握するためには継続的な調査が必要だが、調査員の確保に多額の費用が必要、運転手への協力依頼も、安全面や負担増、人手不足のため困難といった要因により実施できず 	-	<ul style="list-style-type: none"> 廃線となる路線を「細やかな乗降ができてデマンド型の交通」へ再編 利用実態を把握する方法を検討 実態に応じて路線廃止を検討
	ひたはしり号	<ul style="list-style-type: none"> バス停ごとの利用状況を新たに調査 ルート延伸・再編を検討 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果から、ひたはしり号の済生会への延伸要望が最多 民間路線バスや福祉バスに対し、運行便数が少ない、バス停まで歩いていけないといった声が多数 乗合デマンドタクシーに対し、当日に利用予約ができない、乗り換えが多く不便といった声が多数 「細やかな乗降ができてデマンド型の交通」が地域に合っていると考えられている 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地北部方面(済生会)へ延伸 【当初案の一部を実施】 	<ul style="list-style-type: none"> 利用実態を把握する方法を検討 実態に応じて路線の再編を検討
結節点の見直し及び環境整備	地域ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> 自治会長・民生委員へアンケートを実施し、潜在需要を収集 	-	乗合デマンドタクシーの結節点の見直しや運行区域の拡大 【一部当初案から追加の取組】	<ul style="list-style-type: none"> 乗合デマンドタクシーの予約期限の見直しを検討
	結節点の見直し及び環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 利便増進実施計画による再編に併せて各交通の接続先となる結節点の位置を見直し 結節点となるバス停の環境整備(屋根・ベンチの整備)を行う 	-	結節点の見直し及び環境整備 【当初案から変更なし】	-
わかりやすい時刻表やマップの作成	利便増進実施計画による再編後、総合時刻表やマップを作成	<ul style="list-style-type: none"> 利便増進実施計画による再編後、総合時刻表やマップを作成 	-	わかりやすい時刻表やマップの作成 【当初案から変更なし】	-

※利便増進事業として実施するか、その他の取組として実施するか、計画に記載するかは、引き続き関係機関と相談のうえ調整する。

■路線バス（コミュニティバス・自家用旅客運送含む）の廃線及び、潜在的な需要が見込まれる地域への乗り入れを検討し、交通網を再編することで運行の効率化と利用者の利便性の向上を図る。

利便増進事業の内容

○路線バスの乗合デマンドタクシー移行

- ・市周辺部を運行する民間路線バス、福祉バスについて利用率が低い路線を廃止し、自宅付近まで乗り入れる乗合デマンドタクシーへ移行

○ひたはしり号（コミュニティバス）の再編

- ・潜在的な需要が見込まれる地域への乗り入れを検討

○結節点の見直し及び環境整備

- ・バスの運行ルート見直しに併せて、バス同士や、他の交通モードとの接続先となる結節点の位置の見直しや、当該バス停の環境整備を行う

○わかりやすい時刻表やマップの作成

- ・公共交通全体の路線図や時刻表等を記載した「公共交通マップ」を作成し、各公共交通機関の乗継等をわかりやすくすることで利用を促進する

計画期間

令和8年4月1日～令和10年3月31日

